週休2日工事（現場閉所型）の発注から工事完成までの実施フロー

週休2日工事（交替制）の場合は、※1 ※2のとおり読み替えること。
※1 「現場閉所型」を「交替制」
※2 「現場閉所」を「技術者や技能労働者の勤務」

工事発注時

① 「週休2日工事（現場閉所型※1）」の対象工事に該当することを確認

② 工事費積算（月単位の経費補正有り）

③ 「土木工事における適正な工期設定の考え方」に基づき、発注工事の工期を算定

④ 入札公告等に「週休2日工事（現場閉所型※1）」であることを記載

⑤ 工事発注

↓

工事実施時

⑥ 受注者は、契約後速やかに、発注者と月単位もしくは完全週休2日のどちらを実施するか協議

⑦ 受注者が作成した工事工程を基にクリティカルパス等の精査を行い必要工期について受発注者間で確認

⑧ 発注者は、工期延伸が必要と認められる場合は、速やかに工期延伸の契約変更を行う

⑨ 受注者は、施工計画書に現場閉所※2の確保が確認できる計画工程表を添付して提出

⑩ 受注者は、工事完了後、現場閉所※2の状況を確認できる実施工程表等を提出

↓

精算時

⑪ 受注者が月単位もしくは完全週休2日を実施し、これの達成が確認された場合、設計変更は行わない。
ただし、月単位の4週8休に満たないものは、補正分を減額する契約変更を行う。

⑫ 週休2日の実施状況に応じて、工事成績表の考査項目別運用表において評価する。
※明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られず、達成できなかった場合、工事成績評定点を減ずることがある。